

第2回川崎市環境審議会資源循環部会（議事録）

- 1 **開催日時** 令和6年7月16日（火） 9時30分～11時24分
- 2 **開催場所** 川崎市役所本庁舎復元棟301会議室
- 3 **出席委員** 寺園部会長、宮脇副部会長、徳野委員、藤倉委員
森川委員、渡辺委員（6名）
- 4 **事務局** 水口生活環境部長、石原施設部長、
山本廃棄物政策担当部長、山田廃棄物政策担当課長、
増田減量推進課長、宝田収集計画課長、木下廃棄物指導課長
菅原施設整備課長、志田施設建設課長、池田処理計画課長、
稲垣廃棄物政策担当課長補佐、小澤廃棄物政策担当課長補佐、
遠山廃棄物政策担当課長補佐、小澤廃棄物指導課長補佐
山田廃棄物指導課担当係長 他
- 5 **傍聴者** 0名
- 6 **議題（※全て公開）**
 - 議題1 今後のスケジュールについて
 - 議題2 次期廃棄物計画の策定について
 - 議題3 次回の開催について
 - 議題4 その他
- 7 **資料**
 - 資料1 前回部会における委員の主な意見
 - 資料2 今後のスケジュールについて
 - 資料3 次期廃棄物計画の策定について
 - 資料4 次回の開催について

- 参考資料 1 部会委員名簿
- 参考資料 2 川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集
- 参考資料 3-1 市民WEBアンケート結果
- 参考資料 3-2 市民・事業者の主な意見
- 参考資料 4 令和5年度ごみ排出量実績及び要因分析
- 参考資料 5 カーボンニュートラル型廃棄物処理体制の考え方
- 参考資料 6 プラスチック資源一括回収について

8 議事内容

○山田廃棄物政策担当課長

ただいまから令和6年度第2回川崎市環境審議会資源循環部会を開催させていただきます。本日、進行を務めさせていただきます、環境局廃棄物政策担当課長、山田です。よろしくお願いたします。

初めに、委員の出席状況になりますけれども、委員8名中、現在、6名の委員に御出席いただいております。川崎市環境基本条例施行規則第14条の2第3項で準用する第14条第2項の規定に基づきまして、半数以上の委員の御出席により、本日の部会が成立してまいりますことを御報告申し上げます。

また、本部会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により、原則公開としており、本日の配付資料及び議事録につきましては、本市ホームページに掲載させていただくとともに、公文書館等で閲覧に供することとしております。

なお、議事録につきましては、委員名が分かる形で作成させていただきます。

報道、傍聴につきましては、今のところ傍聴等の申出がございませんが、この後、報道関係者及び傍聴の申出があった場合、入室を許可することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。では、この後、希望があった場合については入室を許可いたします。それでは、資料について、事務局より確認をさせていただきます。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、最初に次第がございます。その後に、資料1、前回部会における委員の主な意見でございます。資料2が今後のスケジュールについてでございます。資料3が次期廃棄物計画の策定について、資料4が次回の開催について、そして参考資料1として部会委員名簿、参考資料2として川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集、参考資料3-1として市民WEBアンケート結果、参考資料3-2として市民・事業者の主な意見、参考資料4として令和5年度ごみ排出量実績及び要因分析、参考資料5としてカーボンニュートラル型廃棄物処理体制の考え方、参考資料6としてプラスチック資源の一括回収についてでございます。資料に不足はございませんでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

それでは、これからの進行につきましては寺園部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○寺園部会長

おはようございます。それでは、報告事項に入りたいと思います。前回部会での主な御意見について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、説明させていただきます。資料1を御覧ください。前回部会における委員の主な御意見でございますが、事務局の対応状況について御報告させていただきます。

寺園部会長からは、意見2として、部会を開かれた形にできないかといった御意見があり、現在、Zoom等を活用する方向で調整を進めております。また、森川委員からは、プラスチック一括回収に関する御意見がありましたので、参考資料6で進捗状況を御報告させていただきます。

では、参考資料6を共有させていただきます。参考資料6、プラスチック資源一括回収について、こちらは家庭から排出されるプラ資源の一括回収についてということで、プラスチック製品は今まで普通ごみとして収集し焼却されておりました。また、プラスチック製容器包装につきましては、平成23年（2011年）から資源物として収集しておりました。

た。これらを令和6年度から資源物として一括回収してリサイクルするということで、分別品目名もプラスチック資源に変更してございます。まず、今年度、令和6年度でございますが、川崎区で一括回収を開始しております。令和7年度につきましては、対象地域を幸区、中原区まで拡大する予定でございます。令和8年度には市内全域で一括回収を実施する予定でございます。

収集量の変化でございますが、令和5年度と令和6年度の比較でございますが、川崎区においてプラスチックの収集量が13.2%増加しているところでございます。また、収集したプラスチック資源の組成についてでございますが、プラスチック資源のうちの8割はプラ製の容器包装でございます。プラ製品の割合は1割程度という状況でございます。R3年度、R4年度に実施した実証試験と同程度ということでございます。

次のスライドについては、収集したプラ資源に含まれるものということで、収集物の中のプラスチック製品としては、今、画像にあるようなハンガー等のプラスチック製品がございました。

また、収集物に混入していた禁忌品ということで、かみそりの刃や注射器などといったものも混入しているような状況でございました。発火事故や手選別作業員が負傷・感染するおそれのある禁忌品の混入も見られたことから、事故等の防止に向けて確実な普及啓発が必要と考えてございます。

続きまして、民間事業者を活用した中間処理・再商品化の受託候補者についてということで、令和7年度からの民間事業者の活用に向けて、事業者の選定に係る公募型プロポーザルを実施いたしました。株式会社Jサーキュラーシステムを代表企業としたグループを令和5年11月に受託候補者として特定させていただきました。下のほうが代表企業のJサーキュラーシステムと構成企業の構成になってございます。また、こちらについては、国の認定取得に向けて、同グループと協定を締結し、手続を進めており、認定取得後、9月を想定してございますが、速やかに契約を締結する予定でございます。

こちらのリサイクルのスキームについてでございますが、川崎区及び北部4区から収集したプラスチック資源は、これまでと同じく浮島処理センター資源化処理施設に搬入して中間処理を行った後、容リ協入札等を活用して再商品化を行ないます。令和7年度以降につきましては、幸区と中原区から収集したプラスチック資源は、Jサーキュラーシステムを活用しましてパッカー車で直接搬入して中間処理を行い、その後、グループを構成する3社において再商品化を行う予定となっております。

こちらの資料の説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。前回、私のほうからも審議会の公開ということで、少し難しい要求をさせていただきました。本日、部会は公開ですが、特に傍聴希望はなしということで、いつか傍聴者が現れるということも期待しつつ進めたいと思います。今日は、8人中6人が部会委員として対面出席で、オンラインの方はいらっしゃらないですか。

○山田廃棄物政策担当課長

オンライン参加はなしで、今日は6名の出席ということになっております。

○寺園部会長

分かりました。では、モニター画面は、あくまで自分たちのためだけということになるかと思えますけれども、了解しました。

プラスチック資源一括回収につきまして改めて御説明をいただいて、令和6、7、8年度という中で一括回収の進め方も区を拡大していくということと、認定の手続を進めながら再商品化先も広げていく。異物等いろいろな問題があると思えますけれども、それは具体的な問題が出てきたら対応していくということで、市民への啓発も重要であろうと思いつつ見ておりました。

今までのところで何か御質問、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題の1番目で、今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、資料2に基づき説明いたします。資料は今、画面共有をさせていただいております。令和6年度環境審議会資源循環部会のスケジュール案ということで、赤枠でくくっているところが本日の部会でございます。内容としては今後の取組課題、基本計画策定の基本的な考え方、基本理念と基本方針、基本施策等、基本計画の期間について、委員の皆様から御意見をいただければと思っております。

今後の予定といたしましては、次回、令和6年8月30日に第3回資源循環部会で基本計画の基本的な考え方のほか、個別課題についても事務局のほうから提案をさせていただこうと思っておりますので、委員の皆様から御意見をいただければと思っております。また、今年度、令和7年1月には環境審議会に基本計画の改定の考え方を中間報告する予定でスケジュールを組ませていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料の説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。スケジュールとしては、前回から2か月置いて第2回の部会を本日やっていますが、今年度内も2か月に1回以上の部会ということで、かなりタイトなスケジュールになっていますけれども、いかがでしょうか。ただいまのスケジュールについて、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題2番目で次期廃棄物計画の策定について進めたいと思いますが、これは資料が多いということで、目次の01から02、03から05、最後に06ということで、3つに分けて事務局から御説明をいただけるということでございます。事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、資料3に基づき説明をさせていただきます。次期廃棄物計画の策定についてということで、今、部会長からお話のあったとおり、目次としては、01、現行計画の成果と課題、02、社会状況の変化を踏まえた課題、03、国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性、04、川崎市の強み、05、廃棄物の将来に対する市民の声、06、基本理念・基本方針等に関する検討ということで、まず01から02までを説明させていただきたいと思っております。

まず、現行計画の成果と課題でございます。ごみの減量、家庭系資源物の分別率ということで、成果としては、1人1日当たりのごみ排出量は政令市最少が見込まれ、目標以上のごみ減量を達成しています。また、課題としては、プラ容器包装は41%、ミックスペーパーは31%の分別にとどまっているという状況でございます。

続きまして、ごみ焼却量の削減の推進ということで、成果としては、ごみ焼却量は2025年度目標を前倒しで達成済みとなりました。また、課題としては、順調に減少しているものの脱炭素に向けて引き続き削減が必要と考えてございます。

続きまして、家庭系ごみ減量・資源化の推進でございます。成果としては、焼却量のうち、厨芥類や紙類（ミックス対象）など減少しております。また、課題といたしましては、紙類（その他）のうち、汚れた紙類や資源集団回収の段ボールが増加していること、また、プラ（その他）のうち、プラ製品が増加しているところでございます。

続きまして、事業系ごみ（一般廃棄物）の減量・資源化の推進でございます。成果としては、手数料改定や社会状況の変化、内容物審査体制の強化などにより減少傾向でございます。また、課題としては、産業廃棄物であるプラスチック類がいまだに混入している状況でございます。

続きまして、食品廃棄物の減量でございます。成果としては、2000年度比で家庭系と事業系を合わせた食品廃棄物は50%以上減少しております。課題としては、近年、食品廃棄物量が横ばい傾向の減少となっているところでございます。

続きまして、事業系ごみ（産業廃棄物）の減量・資源化の推進です。成果としては、長期的には排出量及び最終処分量は減少傾向にあります。課題としては、近年、排出量が横ばい傾向であること、廃プラスチック類をはじめとする産業廃棄物のさらなる排出抑制が必要な状況です。

脱炭素社会の実現に向けた進捗状況として、課題としては、2030年度に市域の温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）の目標を掲げておりますが、2021年度の暫定値の状況では12.6%減にとどまっている状況です。また、本市の廃棄物分野の温室効果ガス排出量の9割が廃棄物焼却由来で、排出量は横ばい傾向となっております。なお、焼却量自体は減少傾向にあるものの、排出量に影響がある廃プラスチックについては横ばい傾向、合成繊維については増加傾向という状況でございます。

続きまして、令和5年度かわさき市民アンケートでございます。成果としては、市政の仕事でよくやっていると思うことという全35項目の質問項目の中で、ごみが1位ということで、こちらについては平成18年度の調査開始以来、ごみが1位ということで、市民からの注目度が高いことが分かるような状況でございます。

続きまして、令和6年度市民WEBアンケート（速報）による廃棄物に関する市民意識等ということで、主な意見を記載しております。ごみの分別や3Rにどの程度関心があるかについて、約7割の方が関心があるとお答えをいただいている一方で、約3割は関心がないという回答をいただいております。また、プラ容器包装は主にどのように出しているかについて、約2割の方が普通ごみに出している。その理由としては分別の手間、汚れ具

合、対象が分からないといった回答をいただいております。続きまして、リサイクルやリユースされた製品を積極的に使いたいかという質問については、約1割が既に使っており、約7割が使いたい、一方で約2割は使いたくないといった回答をいただいております。ごみ処理に関するどのような情報が知りたいかについてでございますが、分別に迷った際の出し方が約5割、どの場所で何の資源物を回収しているのかが約3割という回答をいただいております。また、市はどのような取組を行うべきかについては、分別が分かりにくいものを広報で取り上げるが約4割、マイボトル等の使用促進が約3割という回答をいただいております。

続きまして、過去のアンケートによる廃棄物に関する市民意識等ということで、こちらにも主な意見を記載してございます。今後の市の環境施策で重要と考える項目についてということで、「環境教育」、「ごみ減量化・資源化」、「災害対策」が全16項目の中の上位3位を占めております。また、環境施策の効果を上げるため、どの取組が重要と考えるかについては、「市民・事業者・行政の協働推進の体制強化」が全7項目中1位となっております。また、環境に関する取組の優先度についてということで、全11項目中、廃棄物問題が2位となっております。9割超が優先的に取り組むべきという形で回答いただいております。また、環境問題の解決のために誰の責任や努力が必要かについてということで、廃棄物問題は「市民・事業者・行政の協力」、「行政の責任」、「事業者の責任」の順に多い回答をいただいております。また、ごみを減らす取組についてということで、こちらについては、ある程度行っている方、あまり行っていない、行っていない順の主な回答となっております。食料品のプラごみが非常に多いと感じる、減らす努力はしているが、店舗でもっと取り組んでほしいや、分別がどの程度環境に役立つか疑問で不明のため消極的になってしまう。お得感がないため、あまり取り組んでいないといった回答をいただいております。

続きまして、目次の02、社会状況の変化を踏まえた課題でございます。

2050年のカーボンニュートラルや、SDGsの達成に向けた廃棄物処理に係る脱炭素化やプラスチック資源循環の推進ということで、課題といたしまして、国では2050年までに温室効果ガス排出を全体でゼロにすることを目指しており、本市の廃棄物分野の温室効果ガス排出量は9割が廃棄物焼却由来で、排出量が横ばい傾向という状況になってございます。下のほうのグラフについては温室効果ガス総排出量でございまして、年間発生量を基準年度（2014年度）と2022年度を比較した状況となっております。

続きまして、循環経済・循環型社会の実現に向けた一般廃棄物・産業廃棄物の連携強化ということで、課題としては、廃棄物の発生を最小限に抑えるため、循環経済への移行を見据えた検討が必要。また、環境分野で先進的な取組を行う事業者が多く立地する本市の特性を生かし、事業者と連携した資源循環、脱炭素化、災害対応の取組の推進が必要と考えてございます。

下の図につきましては、かわさきプラスチック循環プロジェクトでございます。令和6年6月末現在で18者が加入しているような状況でございます。行政の取組としては、プラットフォームとしての取組を企画・展開したり、ムーブメントを創出するということでございます。

続きまして、少子高齢社会の到来やライフスタイルの変更など社会状況の変化に伴い多様化する市民ニーズを踏まえた取組として、超高齢社会やライフスタイル（テレワークや共働き世帯増加等）の変更等により、社会状況の変化に伴い市民ニーズが多様化していること、また、高齢化率は上昇を続け、2050年には約3割に達する見込みでございます。

続きまして、ごみの排出実態を見据えた効果的・効率的な収集処理体制や緊急時に備えた対応の強化ということで、課題としては、廃棄物処理施設の適切な更新などにより、安定性・安全性を確保した効果的・効率的な収集処理体制の推進や自然災害の緊急時に備えた対応の強化が必要と考えてございます。

下にその他といたしまして、今後増加が見込まれるリチウムイオン電池、使用済み太陽光パネル、海洋プラスチック対策、紙おむつ等への対応が必要と考えてございます。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。今まで、01、02ということで、主に現状と課題のようなところを御説明いただきましたけれども、先に篠倉委員の代読をお願いしてもいいでしょうか。本日、御欠席ですが、御意見をいただいているかと思しますので、お願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

篠倉委員には本日の資料について事前に説明をさせていただいております。その中で、こちらの資料の中から、ミックスペーパーの対象品目が分かりづらいということ、資源物の分別率向上に向けて、分かりやすい広報を実施してほしいといった御意見をいただ

いております。以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明で、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いします。徳野委員、お願いします。

○徳野委員

合成繊維というのは衣類のことでしょうか。また、それはサンプル調査のような形で出しておられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○山田廃棄物政策担当課長

合成繊維は衣類等のうちのポリエステルや、綿とか天然素材ではなくて石油由来でできたものになっております。毎年、組成調査を実施しております、それぞれ品目を細かく分けて、回収したもののうちで衣類等がどれぐらい出て、その中で合繊繊維が大体半分ぐらい含まれておりますので、それで把握している数字でございます。

○徳野委員

ありがとうございます。衣類のうち合成繊維が半分ぐらいということですので、衣類が本当は衣類として回収されるべきなのに、回収されていないで捨てられているということがよく分かりました。

○寺園部会長

ありがとうございます。今の点、私も少し気になっていたのですけれども、合成繊維のリサイクルと綿や天然系のもののリサイクルは、1つの衣類の中でも混ざっている場合もありますし、正直、リサイクルもすごく難しいし、内訳を把握するのも難しいのではないかなと思っておりましたが、組成調査をやられる中で、これは合成繊維か、そうではないかということを大まかに案分しているという理解でよろしいですかね。

○山田廃棄物政策担当課長

合成繊維については、組成調査ではなく環境省のほうで約53%が衣類等の中の合成繊

維の量という決めがありまして、それを参考に、算出させていただいております。

○寺園部会長

分かりました。では、自前で特に物を見ながら分けているということではなく、衣類は全体としてこの比率になっているというところを使っているということですね。

○山田廃棄物政策担当課長

はい、そうでございます。

○寺園部会長

分かりました。ありがとうございます。

その関連になるのですが、廃プラスチックと合成繊維については排出量としてカウントされるということで、生ごみと紙の組成については、何%であるから、そこはカウントしない、そういう計算をしているという理解でよろしいでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

生ごみはカウントせずに、今、プラとか合成繊維に排出係数を掛けて出しているというものでございます。

○寺園部会長

分かりました。もう1個お尋ねしたいのが、よくプラスチックを分別してリサイクルすることでカロリーが足りなくなって重油が必要ではないかと言われる方もいらっしゃるんですけど、もしそうだとすれば、当然、重油の投入分からのCO₂というのはカウントされると思うのですが、ただ、一般的に、川崎市さんの場合のように全連続式で、ほとんど止まることのない場合は、重油を投入する量というのは本当にたまにしかないのかなど。その分については、厳密にはどこかに入っているのかもしれないですが、ほとんど無視できる量と理解してよろしいかどうか、念のため確認させていただきたい。

○山田廃棄物政策担当課長

おっしゃるとおりでございます。最初、立ち上げるときに重油といいますか、ガス

で立ち上げるというところはございますが、1回燃え始めると、そこから先、追加で何らかのエネルギーを使うことはございませんので、そのまま燃えていくというところで、最初に使うエネルギーについては、9ページの表で言うと、黄色のその他のところに入っているということになります。以上でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。私からたくさん聞いてしまいましたけれども、ほかの方はいかがでしょうか。藤倉委員、お願いします。

○藤倉委員

3ページの排出のところで、基本的な質問で恐縮ですけれども、先ほど衣類の質問がありました。衣類、つまり古い布は、川崎市では、市としては回収をしていないのかという確認と、それから3ページのグラフの排出量のところに事業系資源物というのがあるので、これはデータとしては何をカウントしているのかを教えてください。事実関係の確認です。

3つ目、このページのプラスチック容器包装、分別率41%、つまり、本来プラスチック容器包装になってほしいもののうち、6割は燃やすごみのほうに捨てられていて、プラ容器包装として回収できているのが4割だという意味だと思うのですが、これは実はほかの政令市に比べると低いのです。隣の横浜市は6割ぐらいあるので、その低い要因を市としてはどう考えているのかを教えてください。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。衣類につきまして、行政回収としての回収はしてなくて、拠点回収とか生活環境事業所で回収している分はございますが、集積所に出してもらって回収というのは行っていない状況でございます。

事業系資源物の内訳としましては、古紙とか空き缶、空き瓶、あと木くずとか、そういったものになっております。

衣類につきまして補足でございますが、資源集団回収の中で集めている団体はいらっしゃいます。行政では回収はしていませんけれども、PTAとか町内会とかが実施している資源集団回収の中で回収している団体さんはいらっしゃいます。

あと、プラの分別率は、確かにおっしゃるとおり横浜市は60%ぐらいと非常に高い数値でございます。川崎市の要因、市民の方からよく聞くのは、どういったものが対象物になるか。特に、プラについては、プラの製品と容器包装の違いが分かりづらくて、普通ごみに入れてしまうといった意見はよく聞くところですので、そういった意味で、今回、一括回収でプラスチック容器包装も含めた分別率が上がればいいなと思っているところがございます。我々に入ってきている意見としては、どういったものがプラスチック容器包装になるかが分かりづらいと市民の皆様からは御意見としていただいているところがございます。以上でございます。

○藤倉委員

確認ですが、まず事業系資源物は、事業系なので搬入だと思うのですが、搬入されるものの中に含まれている紙とか瓶・缶みたいな資源にできるものを数えているのか、それとも、例えば市役所がミックスペーパーを御自身でリサイクルされていると思うのですが、そのように真面目な事業者がちゃんとリサイクルしているものも排出量としてカウントしているのか、そこを伺いたいです。

○増田減量推進課長

事業系資源物につきましては、市のほうで収集しているわけではありません。事業系の焼却対象物については自己搬入という形と、許可業者により焼却場に持ち込む形があるので、この中で、本来ですと焼却対象物となるごみ以外に資源物が幾つか混入されているところがございます。

○藤倉委員

だから、混入分を数えていて、事業者が自発的かというと、リサイクルをしている排出量としてカウントしているわけではないということですね。例えば、市役所がリサイクルしている紙の分まで市のごみの排出量ですというふうに計上しているかという話です。

○山本廃棄物政策担当部長

今、こちらのほうで事業系資源物というふうにカウントさせていただいている部分は、一般廃棄物の収集運搬業者とか、そういった許可業者さんから排出事業者さんが資源

物として処理をしている分を御報告いただいでいて、そちらの部分をカウントした量になっているところでございます。まず、それは全体量としてということでございます。市役所から排出されるというのはまた別の話としてということになりますので、こちらの部分については、市の各事業者から収集運搬の許可業者さんとか、そういった方が集めて、リサイクルされている業者さんのほうに運んでいる部分がありますので、そちらの部分の量をカウントさせていただいたものになっているところでございます。

○藤倉委員

市役所は事業系一廃の事例として言っただけですので、要するに、Aという会社がミックスペーパーなり瓶・缶なりを別の業者に持って行って、市役所の焼却施設に搬入はしていないけれども、出しているリサイクル物まで全部ここにカウントできているということですか。

○山田廃棄物政策担当課長

事業系資源物は市役所の処理施設のほうに一切入ってきませんので、あくまでも事業者さんからいただいでいる報告の数値をこちらに挙げているところでございます。

○藤倉委員

それは多量排出だけではなくて全事業所か。

○山田廃棄物政策担当課長

多量と準多量以外も含めて、収集している許可業者さんから全てのデータをいただいで、そちらを集計しているものになっております。

○藤倉委員

収集している許可業者さんが例えば製紙工場へ持ってくる分もきちんと報告をもらって、それを計上しているということですか。

○山田廃棄物政策担当課長

そういうことです。

○藤倉委員

すごくよく分かりましたが、すごいですね。

○寺園部会長

ありがとうございます。これは結構グレーなところかなとは私も思ったのですが、あくまで報告ベースかもしれないけれども、市としては市のプラントに入るもの以外も把握はされているということで、森川委員、この辺の実態について、もし御存じのことがあれば。

○森川委員

基本的に、許可をいただいて20年ぐらいで、それは行政とともに、どのぐらいの量がどのぐらい減っていったかとか、そういったことはリサイクル法にも則って業者さんのほうがきっちりやっていますし、法律違反になると廃掃法に引っかかるため、資源物に関してもしっかりやっています。特に、焼却量の半分以上が大体多量排出事業者と準多量です。100キロと50キロでしたか。それで業者がデータを取っていらっしやっていて、我々は今度それをお金に換えなければいけないので、どういった形できちんとデータを取っているかと。お客さんのほうがシビアですので、そういったデータを全部報告しているという形で、恐らくそんなに誤っていない数字で、グレーになり得ない。不法投棄はあり得ないため、わざわざ遠くに持っていくとビジネスにもならないということで、我々組合の中にエコ・21事業協同組合という組合があり、紙はそこですとか、そういったことで、瓶・缶・ペットに関しては、行政よりも民間の我々のほうが、行政から出してくださいと言われればデータは引き出してもらえるような形で、それはなぜかという請求書に載るからですね。そういう形になっているというのがベースということなのではないですかね。

○寺園部会長

ありがとうございます。また、その辺、細かいところはいろいろ出てくるかもしれないけれども、分かりました。他はいかがでしょうか。では、徳野委員、お願いします。

○徳野委員

プラスチック製容器包装の回収率が低いということは残念だと思うのですが、

さっき製品プラとの違いが分からないというふうにお答えいただきましたが、私の周囲の人たちの話では、どこまで汚れているものを入れたらいいのか分からないという悩みのほうが多いように感じます。

○寺園部会長

私からもいいですか。この点はプラと紙と両方共通しているかなと思ひまして、今日、御欠席の篠倉委員も言われていたように、ミックスペーパーの対象品目が分かりづらいと。対象品目というのは、汚れているものも含めてとか、あとプラの場合は製品か容器かということもそうだと思います。このあたりの課題というのはいろいろと共通していると思ひて、まず分別率が低いということと、市民も分からないものがある。何が分別対象なのか分からないということと、くどいようですけれども、今日も傍聴者がいない。市からの情報提供もされているのですが、届くところまでいっているかということ、もう一つかもしれない。

プラについては、先ほどもたまたま移行期だという話をしましたが、そうだとすると、今、一括回収がこれからというところに対して、あえて容器だけにしてくださいという言い方を強くするのがいいかどうかということも、少し逡巡するところがあるかもしれないということで、なかなか悩ましいのですけれども、少なくとも知りたい人には届けられるような情報提供を考えていただきたいなど。

例えばの話ですが、これぐらい汚れているものは燃やすほうに出して、これはきちんと分別に出しましょうという、もしかしたら動画とかも既にやられているかもしれませんが、部会の中でも、こういう啓発はしていますとか、そういう双方向的な情報提供みたいな例を、できれば今年度の中で可能なものだけでも少し御検討いただければありがたいと思ひました。お答えがあればお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。昨年度、川崎区で先行実施する中で、広報を実施してきておひまして、町内会説明会とかの中で、やはり今おっしゃられたような、何を出してはいけないとかという情報を分かりやすく伝えてもらいたいといった意見も多く出ていましたので、そういった説明会の中で出た意見を、今年、来年の幸・中原区の実施に向けて、広報の中で反映してやっていこうと思ひておりますので、今いただいた意見とかも踏まえなが

ら、来年度の実施に向けては普及啓発、広報をやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○藤倉委員

横浜市と川崎市のホームページの容りのところを比較したことがあるのですが、横浜市は、とにかくなるべくプラへ出させるような感じになっており、例えば、中に物が少し付いていても、絞り切れればそれでプラに出していいと言っているのですね。もしかしたら受入れのところの違いもあるのかなと思ひまして、それであれば広報というより、どこまで受け入れますというところをもう少し丁寧に出したほうがいいですし、きちんともう一度検証したほうがいいのではと思っています。市に対して、こういうところが分かりませんと言ってくれる人は非常に熱心な方であって、多くのサイレントマジョリティは、例えば、カレーのレトルトはカレーがついていて、カレーは生ごみだから燃やすごみに入れなければならないという、ある種の正義感で判断している面もどうやらあるみたいです。

もう一つは、よくソースとかでくっついてくる小袋を、わざわざ中身を絞り出してとか切ってとか面倒くさいから、そのまま全部燃やすごみに入れるというパターンもありまして、だから、ここまででいいですから、なるべくプラへという部分の表現の仕方とか、リアルな受入れのところを、今度製品プラの回収も変わるようですので、そこで少し見直されてはいかがかなと。川崎は、どちらかというところ、汚れていたら燃やすごみへの案内がすごく強かったという感じが比較をするとありましたので、そこを丁寧にやっていただくといいかなと思います。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。始めた当初、川崎市も、汚れをすすいで、あまり汚れていないものの回収をしていたところはあるのですが、今おっしゃったとおり、できるだけプラにという方向に最近なってきたので、その普及啓発、広報のところは、もう一度検討をさせていただきたいと思ひます。御意見ありがとうございます。

○寺園部会長

国内の一般廃棄物処理責任が市町村にあるので、いい面と悪い面があるのですが、市町村それぞれで、うちはこれぐらいというルールがあって、私も居住地の状況やル

ールについて、毎度考えながら出しているのですが、川崎市としてはこうですというのを強めに出していただくのがいいと思いますし、そのときに、ここにいるメンバーで考えても実際どうなのというところも多分あると思うのですよね。今度事業者が新しく認定も取られるというところで、具体的に、これはこういう前処理があるから大丈夫ですとか、これぐらいだったらうちでは何とかできますとか、そういう生の声も聞きながら議論できればいいなと思います。今日の午後というのは、そういう話ばかり聞く機会ではないと思いますけれども、年に1回ぐらいは受入れの事業者を交えた情報交換、共有ができればいいかなと思いました。

○宮脇副部長

今、プラスチックの話が結構出ていたので少しだけ。先ほど寺園部会長からもお話があったように、発熱量が最低限まで下がると、本当にプラ、紙を全部抜いてしまえば、多分自燃というか、生ごみばかりだとぎりぎり間に合わない段階がどこかに来るところがある。今、生ごみのリサイクルはなかなか難しいので、現在の状態でどこまでプラと紙を減らして、燃料を使わずに焼却できるのか、市のほうで一定程度、最終目標を要するに、プラスチックを完全にゼロにはできないと思うのですね。それをやると多分助燃で燃料が要るとかという段階になるのではないかと思うので、もしかすると紙が残っていれば大丈夫なのかもしれませんから、そのあたりは目標値を設定されるといいのではないかなと、少し思った次第です。かなり減らせるとは思うのですけれども、完全にというわけにはいかないのです。

それと、汚れのプラの話があったので、汚れのプラが少し入っているとぎりぎり間に合うのですよとかということもあるかもしれない。100%プラスチックを抜きましようというのは少し現実的ではないのかなというところはあるので。かなり抜けると思うのです。今、すごくたくさん出ていますから、熱量も非常に高い状態だと思いますので、少し検討いただいてもいいのかなと思っています。

それから、もう一つだけ。最後のほうでリチウムイオンバッテリーの話が載っていたのですけれども、これは今後ということで、多分その他の課題ということで書かれています。これは全国どこの自治体も非常に苦戦されていて、多分川崎市でもかなり困られていると思うので、このあたりも今回の計画で少し具体的な取組の目標などまで書ければいいのではないかなと思っています。以上です。ありがとうございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。私もリチウムイオン電池については川崎市にヒアリングさせていただいて、今のところ言うほどは困っていないと。相当丁寧に抜かれているので、それはそれでコストのほうの問題もあるかなとは思っているのですけれども、ただ、これから一括回収が入ってくるということになると、また別の要素が入るので、そこは少し注意する必要があるとは思っています。

何が分別できるかというときに、取りあえず容器包装の表示は気にしている人が多いと思うのですけれども、特に紙製容器包装で、マルチパックといたしましたか、ビールなどを包んでいるもの、あれは紙と書いていながらリサイクルできないから駄目ということで、表示と実態と合っていないという問題があるのも割と最近知ったところで、そうなると国のほうでこの表示を変えてもらうべきだろうとか、いろいろな話が本当はあると思うのです。知っている人は、これはもう割り切って紙のほうには出さずに燃えるごみのほうに、さっき宮脇先生が言われたような助燃剤として割り切って入れちゃえというふうに自分はやっているのですが、多分なかなかそこまで情報が浸透しないと思うので、表示と分別が合っていないという問題について、もしできれば、川崎市ぐらいの強い市町村さんが国に対して問題提起なんかをしていただけるといいなと、大分高い望みで恐縮ですけれども、個人的には思っております。

いろいろと要求が高くて恐縮ですけれども、以上です。

○山本廃棄物政策担当部長

ありがとうございます。今、プラスチックの話、ミックスペーパーの話をいろいろお聞かせいただきましたけれども、例えばプラスチックの話で言えば、先ほどうちの課長からありましたように、汚れていても使い切ったら出してくださいとか、そのような広報もさせていただいていたりとか、ミックスペーパーに関しましても、川崎市のミックスペーパーは、今、部会長がおっしゃっていただいたようなものとか、他の都市でこれはなるべく入れないでくださいといったホッチキスがついているとか、防水加工している紙だとか、そういったものも全て対象の紙になっていますので、基本的には、資源集団回収で出すような新聞、雑誌、段ボール、あとは例外的に線香のような匂いの強い紙、これ以外は全て出してくださいという話にさせていただいております。それでも、やはり分かりづらいというお声が聞こえてくるというところが、まだ我々の努力が足りないところかなと思

ってございます。受皿的には他都市と比べてかなり大きくしている部分ではあると思うのですけれども、当然、転入の方もいらっしゃいますので、そこがうまく伝わっていないということもありますから、その辺は改めて検討させていただければと思っております。

そういった意味で、今、3ページにも分別率をお示しさせていただきましたが、プラスチック製容器包装が4割ぐらいだということにつきましての分別率の出し方というのが、各都市によって一律の算定の方法がなかなか難しい中で、我々の認識としては、やはり横浜市さんは非常に高いというところがありながらも、ただ、他の都市と比べてどうかにつきまして、我々としても他都市の情報は集めてはいるのですが、先生方にもいろいろ御意見をいただきながら、どういった立ち位置にあって、どのように進めていけばいいのかみたいな話をまた御相談させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。ミックスペーパーはかなり選ばずに受け入れられている。禁忌品以外ということだと思いますけれども、承知しました。そうだとすると、分別率の低さが、これは逆に伸び代かもしれないということで、また周知啓発等を進めていただけることを期待したいと思います。

ここで時間を大分使ってしまいましたけれども、次に移りたいと思います。事務局から、目次の03から05までの御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、06の基本理念・基本方針に関する検討の前の03から05までを説明させていただきますと思います。

国の第六次環境基本計画の基本的な考え方でございます。本年5月に閣議決定された第六次環境基本計画においては、目的として、「環境保全」を通じた、「生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」がうたわれております。

ビジョンとしては、環境収容力を守り成長・発展できる環境共生型社会の実現を打ち出しており、これまでの地下資源依存から地上資源基調へ転換していくことを目指しております。

続きまして、国の第五次循環型社会形成推進基本計画の考え方でございます。第五次循環型社会形成推進基本計画案においては、目指すべき将来像として、「循環経済への移行により循環型社会が形成され、持続可能な社会が実現した世界」が示されており、具体的な目指すべき姿として、資源循環のための事業者間連携による資源循環が達成された姿や、多種多様な地域の循環システムの構築が達成された姿などがうたわれております。

続きまして、川崎市のほうに移ります。川崎市地球温暖化対策推進基本計画における目指す2050年のまちの姿としては、2050年までに市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しております。また、2030年度においては市域全体で2013年度比で50%以上の削減を目指しております。

続きまして、廃棄物処理施設における脱炭素化ということで、国の考え方としては、焼却せざるを得ない廃棄物については、エネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指すシナリオを掲げております。

そちらを受けまして、本市では次のものを検討しているところでございます。Step 1としては、2024年度以降として、浮島処理センターにおけるCO₂分離回収・利用検証、Step 2として、2035年度以降でございますが、堤根処理センター少量回収設備実装によるCO₂利用検証、Step 3として、2050年頃でございますが、新たな浮島処理センターでCO₂多量回収の検討（カーボンニュートラル型廃棄物処理体制）という構想を現在検討しているところでございます。

続きまして、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想、こちらについては令和4年3月の構想でございますが、説明させていただきます。川崎の臨海部においては、首都圏に位置し、都市鉱山と言われる廃棄物を豊富に入手できる立地環境にございまして、資源循環の拠点となるポテンシャルが非常に高い場所となっております。2050年においては、首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂などの再資源化可能な炭素資源から素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートを目指すという構想を持ってございます。下の絵の中の赤枠の部分が川崎市の役割でございます。

続きまして、川崎市の強みを説明させていただきます。

川崎市の強みでございます。まず、550以上の研究開発機関が立地し、研究者・技術者が非常に多く集結しているような都市でございます。

また、臨海部のほうに目を移しまして、1997年に川崎臨海部全体を対象に、環境と産業

の調和したまちづくりを目指すということで、国内第1号のエコタウン地域認定を受けております。図のほうには幾つかの企業さんがございますが、例えば、上から2番目のYAMANAKAさんですと、廃自動車の金属等をリサイクルしている企業さんでございまして、その下のデイ・シイさんですと、産廃を原料としたセメント製造等を行っております。また、難再生古紙のリサイクルをやっているコアレックス三栄さんや、川崎ゼロ・エミッション工業団地等も抱えているような都市でございまして。

続きまして、臨海部のエリアのプラスチック資源の市域循環の取組ということで、川崎臨海部は大規模なプラスチックリサイクル拠点でございまして、ペットボトルのリサイクル能力といたしましては市内年間排出量の約7倍、また、プラ製容器包装のリサイクル能力としては市内年間排出量の約14倍の処理ができるような施設が立地しているところでございます。

こうした地域特性も踏まえまして、市民・事業者・本市の連携によるプラスチック資源の市域循環ということで、「100%プラリサイクルへの挑戦！」ということ掲げてございます。

続きまして、目次の05の廃棄物の将来に対する市民の声でございまして。

2050年の川崎市の将来像ということで、環境イベントやワークショップ等で市民の声をいただいております。下のほうに書いてあるのは主に子どもたちの意見を抜粋しております。例えば、ごみが少ない未来や、ごみが一つも落ちてない世界、廃棄物という言葉がないまち、ごみが全てリサイクルできる技術、プラスチックの使用量が世界一少ないまち、ごみ処理場の数が減っていてほしい、ごみ収集車が走っていないまち、みんなで自然の電気を使っている、全部の車がガソリンを使わなくなる、2050年車や電車が飛ぶのは当たり前の世界といった子どもたちの意見を抜粋させていただきました。

続きまして、今までの資料の総括でございまして。まず、現行計画の成果と課題でございまして。一般廃棄物の排出量は、順調に減量化が進んでいる一方、焼却に含まれるプラスチックは横ばい、合成繊維は増加傾向であり、2050年の脱炭素社会を見据えた焼却量の削減等が必要と考えてございます。また、かわさき市民アンケートでは、市政の仕事でよくやっていると思うことは、2006年の調査開始以来、廃棄物の取組が1位を継続しており、市民から注目度が高いところでございます。また、産業廃棄物のほうでございまして、産業廃棄物の排出量は、近年横ばい傾向であり、廃プラスチック類をはじめとする産業廃棄物のさらなる排出抑制が必要と考えてございます。

続きまして、社会状況の変化を踏まえた課題として、2050年のカーボンニュートラルや、SDGsの達成に向けた脱炭素化やプラ資源循環の推進、また、循環経済・循環型社会の実現に向けた一般廃棄物・産業廃棄物の連携強化、高齢社会など多様化する市民ニーズへの対応や災害など緊急時に備えた対応の強化が必要と考えてございます。

続きまして、国や本市の廃棄物に関する方向性として、国としては、循環共生型社会をビジョンに循環経済への移行により持続可能社会の実現や、本市といたしましては、市民や民間事業者と連携したカーボンニュートラルや資源循環などの実現に向けた取組の検討が必要と考えてございます。

次のスライドです。川崎市の強みでございますが、エコタウン企業をはじめとした多種・多様な環境技術・環境産業の集積や、国内最大級のプラスチックリサイクルの拠点、プラスチック資源の市域循環、550以上の研究開発機関が立地しているところでございます。

また、廃棄物の将来に対する声でございますが、こちらは3つに分類を分けました。ごみ減量に対する意見としては、ごみが少ない未来、ごみが一つも落ちていない世界、ごみ処理場の数が減ってほしいなど、循環経済に対する意見としては、廃棄物という言葉がないまち、ごみが全てリサイクルできる技術など、脱炭素に対する意見としては、ごみ収集車が走っていないまち、みんなで自然の電気を使っているなどの意見です。

資料の説明については以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、先ほどと同様に、まず篠倉委員の御意見の代読をお願いしていいでしょうか。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

篠倉委員の意見について代読させていただきます。環境配慮行動について、既に行動している人はよいが、行動していない人をどう行動変容させるかが重要であるといった御意見をいただきました。以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、03から05までの内容について、御質問、御意見が

民の方が川崎はいらっしゃるのではないかなというのは、我々が長年市の委託とかも受けてきた中で感じているところです。体制強化が1位で、太字で強調されていないのですが、4番目の誰の責任や努力が必要かということで、廃棄物問題は、市民・事業者・行政の協力の次に行政の責任、事業者の責任なのです。今回少し見たら、僕は、一番は市民の責任なのではないかなというところを引き出すようなアンケートの文面にしていなかったような感じがする。うちにアンケートが来ていなかったですけども。この辺から変えていってしまったほうがよろしいのかなと。アンケートの部分も見たのですが、ここにリンクしている問いがなかったような気がしたので、そこなのかなと。横浜に比べて分別率が悪いというのも長年言われてきたことですけども、やっている人が損しないような形のほうが持っていきやすいと思うのですよね。なかなか行政から強制力はないと思うのですが、こういった形は、こういう会だから言えることなのではないのかなと思うので、少し言わせていただきました。

先ほどの質問に関してのプラの件は後でも構いませんので、教えていただければと思います。以上です。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。まず、最初の820グラムの件につきましては、全ての川崎市民、子どもも含めて入っている中での数字でございます。

続いて、プラの13%増については、重量で出しているものですので、体積までの分析はできていませんので、分かるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

○森川委員

それはなぜかということ、コロナのときに粗大ごみが重さでは2割増えたのですけれども、分量は5割増えたぐらい、皆さん家で仕事をするようになると、不要なものがいっぱい出てきたときに、そういったところをプラも押さえておいたほうが、ベースがちゃんとできるのではないのかなというところです。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。

あと、アンケートは、御意見をいただいたとおり、市民の責任が分かるアンケートには

なっていない部分があったかと思imasので、今後、こういったアンケートを取るときには、その辺も念頭に置きながら、検討していきたいと思imas。ありがとうございます。

○山本廃棄物政策担当部長

その他の御質問の中で、食品廃棄物の経年変化の要因については、我々のほうとしても、どういったことかなというところで、今こちらにあるのは、いろいろ組成調査をやらせていただいて変化してきた数字でございまして、過去の部分の数字から見ると、ちょうど2000年の直後は食品リサイクル法ができたところになりまして、発生抑制等々が大きくかかってきたということもありますし、実はこの前から食品廃棄物は減ってきているところがありまして、ライフスタイルの変化がかなり大きな要因なのかなと。家で食事を作るよりも、また家で作るにしても、スーパーで端材等がカットされていたり、中食的な要因になってきているのかなと。そういった要因と食品リサイクル法による企業さんをはじめとした発生抑制の効果が出てきているのかなと思っております。

あと、先ほどの補足ですけれども、プラスチックのお話につきましては、当然我々としても製品プラスチックが始まるというのを前提に、収集量はこのぐらいになるだろうというところも想定をしながら、収集車両に問題がないように計画を立てて委託等の発注もさせていただいてございます。当然、コロナみたいな例外的なことで沢山出されるというところもありますので、そういったところも逐次状況は確認をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。目次02までの確認みたいなのところもありましたけれども、メインの03から05のところではいかがでしょうか。

○宮脇副部会長

将来的な遠い未来みたいなのところ、2050年を目指しているので、全体的な方向としては国の方針にも沿っていて、いいのだなと思った次第です。具体になるにはまだまだ先の話も多いのかなと思ったのですが。

1点だけ質問で、シートの22の2020、2030、2050という形で排出量が減っていきますと

いうところですがけれども、実際の具体的な取組としては、2030年ぐらいまでは基本的には先ほど言われたプラスチックの減量とか、そういうところでの扱いということになるのでしょうか。横のところでは2024年から少し実証・検証しますということは書いてあるのですが、実用になるのは大分先かなというところで、真ん中の棒グラフあたりは、減量でここまで行こうという目標値と考えてよろしいのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

おっしゃるとおり、まずプラの分別で減らしていくというところが1つ。あと、2024年からの浮島での実証も今やっていく方向で検討を進めているところでございます。

○池田処理計画課長

今言われたとおり、実際Step 1とかStep 2につきましては、まだ少量の段階なので、CO₂の回収については、まだ大きくはしない形になっております。最終的には、Step 3のほうで大きく回収するというところで、今言われたとおり、減っているのは分別とか、そういう部分で少しずつ減っていく形になっております。

○寺園部会長

ここの図というか、方向性については、国のほうもなかなか大変な目標も掲げていますが、川崎市としても、これがどれぐらいの確度でエビデンスを持って実施できるかどうかというところは、我々も期待したいところではあります。川崎市の強みというのを大分御説明いただきましたけれども、全国の平均的なほかの市町村さんに比べると強みはすごく多いと思うのです。その強みをお持ちの川崎市でも相当苦労されるだろうと。ここでできなかつたら、よそではよっぽどできないとも私は思いますし、これがどういう形で実現できるかというのは、もちろん排出量の減少というソフト的な対応でも進める必要はありますが、ハードの部分でも何かしないと、もうカーボンニュートラルは達成できないというところは大体共通理解かなと思っていますので、この辺の深掘りをまた今後ともお願いしたいと思います。

私からの質問は、この下のところにある出典ですがけれども、環境委員会資料というのは川崎市さんの資料ということで、「本市では以下を現在検討中」という、どの辺までが委員会資料なのかなというのが少し気になったので、教えていただけますでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

この資料全て議会の環境委員会に出したときの資料になっております。

○寺園部会長

分かりました。これ以上の詳しいバックデータは、今、公表されているものはあるのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

参考資料5が公表された資料になっております。

○寺園部会長

分かりました。さらに詳しい報告書とか何かはあるのですか。

○山田廃棄物政策担当課長

ここまでです。

○寺園部会長

これは川崎市さん自ら計算されたのか、あるいはコンサルが入って計算されたりしているのですか。

○池田処理計画課長

これにつきましては、現在、構想のほうを策定中ございまして、コンサルが入って一緒にやっている形になっております。

○寺園部会長

ありがとうございます。今後、機会がありましたら、また詳しいことを聞かせていただけるとありがたいです。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、また時間を取りましたけれども、続いて、06の説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料の33ページをお開きください。基本理念・基本方針に関する検討ということです。

現行の一般廃棄物処理基本計画の基本理念は、「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」ということで、一部その基本理念の抜粋を下に載せております。「これまで3Rの推進など様々な施策に取り組み、一定の成果をあげてきていますが、今後につきましては、循環型社会の構築はもとより、循環を基調とした生活の質の高さと環境の保全を両立させた環境配慮型の“エコ暮らし”なライフスタイルへの転換を図り、さらに低炭素社会や自然共生社会とも統合された持続可能な都市を目指していきます」、こういった基本理念の下に基本理念の説明文を載せております。

下のほうが産業廃棄物でございまして、現行の産業廃棄物処理指導計画の基本理念としては、「脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現」という理念を掲げてございます。理念を支える説明文としては、「脱炭素社会の実現を見据えながら、災害・緊急時の円滑な廃棄物の処理体制を確保する等の安全・安心に向けた取組を推進するとともに、更なる3R及び適正処理を推進し、事業者・市民等と連携して循環型社会の実現を目指す必要がある」、一部抜粋でございまして、こういった理念を支える説明の文章を載せております。

続きまして、次期廃棄物計画に必要な要素として、3Rをはじめとした資源循環の取組の一層の進展、2050年のカーボンニュートラルや、SDGsの達成に向けた廃棄物処理に係る脱炭素化やプラ資源循環の推進、高齢化や災害時などへの対応が充実した安全・安心な廃棄物処理体制の確立、市民、事業者、行政による循環経済の形成に向けた連携体制の構築、こういったことが必要な要素と考えてございます。

上記、必要な要素を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画に産業廃棄物処理指導計画を包含することを加味し、次の理念案を行政案として提案させていただきます。

案1としては、「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」、こちらは現行の一般廃棄物処理基本計画の基本理念と同様の名称でございまして。

案2としては、「将来世代にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくり」ということで、2つの案を提案させていただきます。

続きまして、現行の一般廃棄物処理基本計画の基本方針でございまして。基本理念を支える3つの方針を掲げてございます。「社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみを

つくらない社会を実現します」、「市民・事業者・行政の協働により『エコ暮らし』を実践し、さらに3Rを推進します」、「安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります」。なお、産業廃棄物処理指導計画に基本方針は掲げてございません。

現行の一般廃棄物処理基本計画の基本方針を3つ掲げてございますが、順調に取り組が進んでいる現状を踏まえつつ、脱炭素化や循環経済への移行、さらなる3Rの推進、超高齢社会などの社会状況の変化を考慮し、次の基本方針案を事務局として提案させていただきます。次期計画の基本方針案としては、「全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します」、「市民・事業者と共に一層の環境配慮行動を促進する『エコ暮らし』を実践し、更なる3Rを推進します」、「社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります」。

続きまして、次期計画の基本方針案の理由でございます。先ほど3つ、基本方針案を事務局案としてお話しさせていただきましたが、まず1つ目の「全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します」につきましては、環境意識の高い市民・事業者や優れた環境技術・産業の集積など地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す循環経済への移行を促進、特にプラスチックの資源循環の促進を目指し、市域を超えた資源循環・脱炭素化に大きく貢献する、そういったメッセージを込めた方針案としております。

続きまして、「市民・事業者と共に一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します」につきましては、市民・事業者と共に環境意識をより一層醸成し、徹底的な3R+Renewableを推進、徹底的な3Rにより、焼却量を大幅に削減し、脱炭素化に大きく貢献、こういったメッセージを込めております。

続きまして、「社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります」につきましては、一般廃棄物・産業廃棄物のさらなる適正処理の確保、強靱化、高齢化、脱炭素化など社会課題に対応した安全・安心な処理体制の構築といったメッセージを込めさせていただいております。

基本方針の下には基本施策というものが現行の計画のほうもございまして、基本施策の案でございますが、脱炭素化やSDGsは全ての基本施策につながるものとして横串に整理をさせていただき、一方、循環経済への移行を新たな視点として施策体制に反映しております。左側が現行の施策体系でございます。施策体系の「脱炭素社会・自然共生社会を

めざした取組」というのが現行の計画の柱の5番目でございますが、こちらにつきまして、脱炭素は全ての施策に関わるものとして、新たに赤字で「循環経済への移行による循環型社会に向けた取組」という形で事務局案をつくらせていただきました。

次のスライドが、一覧で見られるようなスライドを御準備させていただきました。左側に基本理念としては「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」、こちらは現行計画の基本理念でございますが、次期計画の取組としても包含できるかなということで変えてございません。または「将来世代にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくり」、こういった2案を事務局案として提案させていただいております。

基本方針につきましては、先ほど御説明させていただきました3つの方針をこちらに、その下の黒字の部分については、それぞれのメッセージがどういったものかということ掲げさせていただいております。

真ん中の基本施策というところは、5つの施策がございまして、5番目だけ、前のページで説明させていただいたように、循環経済がやはりキーワードと考えてございますので、そちらに変えているところでございます。

右側のイメージと書かれているものにつきましては、基本施策の下にさらに具体的な取組としてぶら下がってくるもので、こちらについては、まだイメージということで、今回、先生方に御意見をいただくまで練られていないものなので、こちらはイメージとして、こういったものがぶら下がるということを想像していただければと思って記載をさせていただいている状況です。

最後に、計画期間でございます。次期廃棄物計画は、川崎市の上位計画である川崎市総合計画に合わせて、2026年度から2037年までの12年間の計画期間を想定しているということで、説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。また同様に、篠倉委員の御意見の代読からお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

篠倉委員の代読をさせていただきます。事務局案については、国の方向性等のキーワードが含まれているため、特段私からの意見はございませんという御意見をいただいております。以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、06の部分についての御質問、御意見に移りたいのですけれども、確認ですが、今年度の資源循環部会というのは、この基本計画を改定するのですよね。その改定する基本計画が、次期計画という書き方ですけれども、39枚目に全体の体系図が載っていて、ここの赤囲みの中身が基本計画の骨の部分というか、主なところと理解してよろしいですか。

○山田廃棄物政策担当課長

おっしゃるとおり、その下の施策を決めていく上での骨といいますか、中心になる部分でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。それで、スケジュールの御説明が最初にありましたけれども、基本理念と基本方針について、今の06のところでも御説明がありましたが、これはいつ決めることになりますか。それは年度の最後のほうに基本計画を決めるときに最終的に決まればよいということか、あるいは順番にこのあたりについては、本日あらあら決めてしまうということなのか。

○山田廃棄物政策担当課長

基本理念・基本方針については、今日御意見をいただいて、できれば次回の8月の第3回のときに一定決めていければと思っております。

○寺園部会長

分かりました。そういうスケジュール感で、私も意見はありますが、皆様から御質問、御意見を先にいただきたいと思っております。いかがでしょうか。では、藤倉委員からお願いいたします。

○藤倉委員

まず、大きな確認で、産業廃棄物処理指導計画も合体するのですか。というのであれば、今までのいろいろな情報が全部一般廃棄物だったのですけれども、産業廃棄物につい

ても、現状、推移、課題がどうだというお話をいただかないといけないのではないかなと思いました。

あと、幾つか御提案があるようなので、全く個人的な意見を述べると、例えば、基本理念が案1、案2ありますけれども、案2のほうはすごく人間中心な感じがして、私は人のことしか考えていないという感じがするのです。だから、案1のほうがいいかなと思います。例えば、基本方針案が3つあるのですが、前は「市民・事業者・行政の協働により」で、中ポツでつながっていたのですけれども、今回の御提案は「市民・事業者と共に」と書いてあるので、そうすると、これは主語が行政になってしまって、より市民の責任感が薄まるのではないかという印象を持っています。

以上です。産廃のところが一番気になりますね。

○木下廃棄物指導課長

廃棄物指導課の木下と申します。今、御質問いただきました、産廃のこれまでやってきました処理指導計画につきましては、今回の計画統合の中で一緒にやらせていただくという形になるように考えております。また、これまでの推移とかにつきましては、次回の目標立てのところで各種御説明をさせていただこうと思っております。

○寺園部会長

昨年度など、その前もそうだったかもしれませんが、資源循環部会では一般廃棄物をメインに検討してきたのですけれども、川崎市としては、産業廃棄物も可能な部分は一緒に検討を進めて、将来的な統合化なども見据えておきたいということで、徐々に議題に加わってきたイメージがあります。

それで、これまでの資料の中では事業系ということで、産業廃棄物という言葉はありませんでしたが、事業系一廃なので、産業廃棄物の全体像はまだお示しされていないから、スケジュール的には次回ぐらいに御説明いただいて、やや先走りかもしれませんが、基本理念・基本方針のほうは、それも含めて先に検討を始めるということかと理解しております。産業廃棄物処理指導計画というのは既にあって、そちらの基本理念も一緒に出されていて、それを統合するような形で、次の計画の中には一廃、産廃を含めた形で、全体を考えるのですよという姿勢だけは今回出てきたということかと理解しております。

では、森川委員、お願いします。

○森川委員

少し確認で、これは資源循環部会でやるのか分らないですが、防災に関して、我々がこちらに出させていただいているのは、いざ有事の体制の防災対策で、洪水のときとかに置場に困ったりとかということで、市民の方との連携もあまりできていなくて右往左往したというのがあって、そういったところも踏まえて、資源循環部会で考えて強靱な対策をつくり、置場とかに関しても、今後、緊急対策時の第一ステップなどはやるものなのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

細かいところまでやるわけではないのですけれども、当然、災害の対策も含めて計画の中には盛り込んでいくということになります。

○森川委員

具体的には、もうある程度形になったものというか、次の一般廃棄物処理基本計画の中にオープンにするような防災的なところは、イメージとして前回よりも厚めにするのか。

○山田廃棄物政策担当課長

計画になりますので、細かい災害のどうしていくとかというものが入っていくものではなく、こういう方向性でやっていきますという内容になるかと思います。

○山本廃棄物政策担当部長

補足で、今の計画体系自体が、これとは別に、災害廃棄物のより詳細な部分を決める計画もございますので、そういう意味では、ここは考え方というか、方向性みたいなところでのレベル感で必要な事項を記入していくことになるかと思います。

あと、先ほど藤倉委員からいただいた市民・事業者・行政の記載のところですが、そういったつもりはなかったのですが、先生から御指摘いただきまして、そのように見えてしまう部分は確かにあるかなというところもございますので、そちらは改めて御意見を踏まえまして検討させていただければと思います。以上でございます。

○寺園部会長

私は聞きそびれたかもしれませんが、行政が主語になるように読めるというのは基本方針の2つ目ですね。確かにそうかもしれないですね。

渡辺委員、まだ御発言がないですけども、いかがですか。

○渡辺委員

個人的な思いとして今聞いていただきたいところは、皆さん、すごく積極的に川崎市のことを考え、市民のことを考えてやっているなという思いがあります。私も、自分が今まで話してきた相手が企業さんですから、ほとんどメリット、デメリットの話しか実はしてきていません。市民という話からすると、自分が一般市民になって話を聞いていました。先ほど藤倉委員からあったように、市民の一人として考えたときに、こうしたらいい、ああしたらいいと、今さらながらではないですけども、私は業種の面で考えていたのも随分あったのですが、もう少し真剣に考えていかなければいけない。

災害廃棄物についても、積極的に考えていきたいというところはあったのですけれども、全体的に川崎市のどうしてほしいかというのが全然伝わってこないのです。何をやらたらいいのかを伝えてくれれば、自分もある程度のところで皆さんに、こう言っているから、こうしようというのはあるのですが、今、聞いていても、いろいろ計画はされているのだけれども、全然耳に入ってこないのです。SDGsとか脱炭素とかという言葉がいっぱいありますが、例えば、さっき発言された、いい処理業者がいっぱいあります。ただ、そういうところをうまく紹介しないと、実は我々の業界も使えないのです。ある一定のところ在那里に接触を持って、そこに営業しているだけなのです。これはすごく分かりづらいところだと思うのです。業をやっている方は一杯いるのですけれども、知らない人がほとんどです。要するに、いい処理業者ですよ。皆さん本当に真剣に考えていらっしゃる。実は川崎市に対しても、私は、ある意味、いつも諦めています。多分やらないだろうなど。そうすると、もうその先へ行かないのですよね。協力して欲しいと言われたら、仕事ではなくボランティア的でもやります。災害などは絶対そうだと思うのです。まだそのような規模の災害が起きていないため、入札やそんな問題などありますけれども我々業界がお手伝いしなければいけない時期は絶対来ると思うのです。取り留めのない言い方になってしまいました。

○寺園部会長

どうもありがとうございます。急に振ってしまいましてすみません。議事録もあるので、あえて少し私のほうが整理させていただきますと、部会の委員の構成としては、我々は学の立場から出ている、市民とか市民団体の方もいらっしゃる、藤倉委員は学と行政の御経験がありますし、森川委員は一廃の処理業の連絡協議会会長様として、分野としては市民代表ではありますけれども、御所属柄その辺の情報はお強いと思って、私も頼りにしているところですし、渡辺委員も市民代表ではありますが、神奈川県産業資源循環協会として川崎市からも頼られている存在だと思います。ですから、ステークホルダーはかなりの方がここに集まっていますし、今日御欠席の篠倉委員も、前回、市民代表として公募で出られて、でも事業者という顔もあるというお話をされてましたし、もう1名の濃沼委員も町内会で頑張られている方ということで、役者はそろっているというか、メンバーはいると思うのですが、少し言いにくいことを渡辺委員は言われたと思うのですが、川崎市がこういうふうにやりたいというときに、どうしても事業者として少し構えられるようなところもあるのかなと。それは仕方がないところかなと思います。

あえてもう少し申し上げますと、理念のところですごく立派な案を出されているので、いいと思うのですが、国のほうの動きを見ながら循環経済を目指すというところが入っている一方で、川崎市は臨海部の発展とか特徴、強みを出された中で、製造業とか動脈産業の方々も多くいらっしゃるの、川崎市が日本を代表とまでは少し言いにくいかもしれませんが、循環経済をつくる上で、製造側の人たちも巻き込んで、こんな取組ができればということも入っていていいのかなという気はいたしました。今の部会の委員構成も含めて、廃棄物側にどうしても寄ってしまっているの、部会としてはこのメンバーで行くしかないのですが、そういったところも見据えてもいいのかなと思いました。

基本計画というのは、12年、期間をもたせるわけですね。ですから、割と長期的視点に立って考えなければいけないので、今日決定する必要はないのですが、御意見をもう少し出していただいて、この基本理念・基本方針案の少し足りないところとか、あるいはこれはいいとか、少し変えたほうがいいのか、もう少しだけ御自由に意見を出していただければと思います。いかがでしょう。

○宮脇副部長

基本方針とかの中で、国の方針は基本的に脱炭素の話やSDGsの話が少しあったり、3R促進というのはいいなと思っていますのですけれども、個人的なところで言うと、高齢化関係はすごく気になっています。これは、先ほど少しボランティアベースでという言葉が渡辺委員からあったのと同じで、高齢化対策の特に廃棄物分野は、ほとんどが本当にボランティアベースで、周りの方でふれあい収集とか、そういうところに非常に依存しているところが大きいのですが、2050年も目指してという話があったので、脱炭素だけではなくて、川崎らしい取組というか、先ほど最先端企業もかなりたくさん臨海部にあるという話もあったので、現実的な方針とか今できることはもちろん大事なのですけれども、20年後の、超がつくかどうかは別としても、高齢化がまさに進んでいく段階で、どういう技術を取り入れて廃棄物収集を行っていくのかというところまでも、前段のところでもプラスチックについてはこんな仕組みでどんどん行きますよ、企業も一杯あってというのはあったのですが、それと同じ位の力を入れていただけるといいのではないかなと思っていますし、それを川崎市がやることで全国にも波及できるのではないかという気がしているので、これも高い希望ですけれども、そのあたりも少し進めていただきたい。全体の話というよりはキーワード的な細かなところですが、結構大きく取り上げていただくといいなと思っている次第です。以上です。

○寺園部長

何かお答えがあれば。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。現在やっているふれあい収集を今後拡充していくとかというのは当然のところ、今、宮脇先生にいただいた事業者との連携、高齢者という視点は確かに考えていかなければいけないところだと思っておりますので、そういったところを踏まえて、次期計画の施策の中では考えていければと思います。どうもありがとうございます。

○寺園部長

私からあえて申し上げますと、基本理念の案1、案2、両方ともすごく大きなことを

言われていて、一般廃棄物とか、産業廃棄物も仮に含めて、資源循環全体の基本計画とはいえ、資源も循環も言葉は出てこない。環境基本計画などのほうでバッティングしないかというのは少し気にはなったのですが、基本理念は大きく掲げ、基本方針のところ、基本施策も含めてですけれども、具体的にだんだん落とし込んでいきますよというお話だったかと思います。皆さん、この部分で特に異論がなければ、案1、案2がベースになって考えていくのかなというふうには思っています。38枚目や39枚目あたりが肝となるのだらうと思いますので、この辺を見据えて、恐らく今から大きく変えることは難しいとは思いますが、理念、最初にこれがあると後がつながらないよねとか、もしあれば今の時点でも御意見を自由に出していただければと思います。なければこのあたりしますけれども、いかがでしょうか。

○藤倉委員

キーワードで循環経済が結構たくさん出てくるのですけれども、どこまで上流に踏み込むつもりがあるかを少し伺えればと思います。

○山田廃棄物政策担当課長

今回の個別施策ではその辺も御説明させていただければと思っておりますけれども、1つは、リニューアブルといったところで、川崎市にも大きな製造事業者さんがいらっしゃいますので、そういったところと何らかの連携ができないかについても考えていきたいと思っております。

○山本廃棄物政策担当部長

補足ですけれども、15ページに、我々が現在取り組んでいる施策の中で、かわさきプラスチック循環プロジェクトという施策をさせていただいてございまして、まさに川崎市をフィールドに、様々な循環経済に資するような取組の実証実験をやっていただいたりというところで、ここにあるような企業様と取組を進めさせていただいております。例えば、今年に入ってからも、レゾナックさんと組んで、海洋プラをリサイクルできるかの実証実験をやっていたりとか、下にある味の素さん、キューピーさんとマヨネーズボトルのリサイクルができるかどうかという実証実験みたいなものに川崎市もお手伝いをさせていただいている。循環経済を回す上では、より製造、上流側にどうやって物を戻していくの

か、カスケード型ではない水平型にどうやって戻していくのかみたいな話というのが重要になってくるときに、川崎市の一つの役割としては、まさに実証実験をやるフィールドみたいなところがないと、市民とつなぐ一歩目みたいなところで、企業さんに様々チャレンジしていただくようなことというのは役目としてあるのかなとも思っておりますので、そういうところはまず行政がやっていかなければいけない分野なのかなと思っております、こういったところをどう伸ばせるかみたいなところは1つあるかなと思っております。以上でございます。

○寺園部会長

正直、循環経済というところは難しい課題ですので、個別イシューとしてプラスチックから始めていく。それはこれからの基本計画の一つの大きなタマとして、私も取り上げるを得ないだろうとは思いました。こういった中で動脈産業の方々もうまく巻き込んで、さらには市民もきちんと理解してサポートしてもらうことで、そういう循環経済的な産業が動脈の中からも選ばれるような形で好循環が進んでいくというのが多分望ましい姿なのだろうと思います。名前がどうなるかということも含めて、次期基本計画の全体像が、どこまで、誰に、どんな巻き込み方をというところが難しい課題ではあるのですが、できるだけ事業者の方々も含めて好循環が生まれるような形に持っていきたい。そのための基本理念・基本方針について、これからまた次回も考えていきたいということかなと思っております。

それでは、今日、全て議論することはできないのですけれども、時間もありますので、この辺までとさせていただきます。

続きまして、議題3番目の次回の開催について、事務局から御説明をお願いいたします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、資料4に基づき説明いたします。資料は今、画面共有させていただいております。次回ですけれども、開催日が令和6年8月30日金曜日、午前9時半から11時半までということで、本日と同様の時間帯で開催をさせていただければと思っております。場所につきましては、同じ3階の303会議室になります。こちらは301になっておりますので、お隣のお隣になります。場所が変わるので、お気をつけていただければと思います。

次回の資料の案でございますが、審議事項1としては基本理念と基本方針、基本施策等ということで、本日、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、再度事務局から御提案をさせていただければと思っております。審議事項2としては目標項目、事務局として今回の計画にどういった目標項目が必要かという案を出させていただきますので、そちらについて御意見をいただきたいと思っております。審議事項3としては産業廃棄物処理指導計画の成果と課題ということで、こちらについて、実態調査の結果が出てきましたので、そちらの資料を取りまとめまして、成果と課題という形で御報告させていただければと思っております。審議事項4としては個別課題として、事務局のほうで脱炭素や、そういったところの大きい課題の資料をまとめて、委員の皆様から御意見をいただければと思っております。その他、参考資料という形で次回の構成を考えてございます。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。割と事務的な内容ですので、御質問、御意見はあまりないかもしれませんが、確認等がありましたら御発言をお願いします。よろしいでしょうか。以上が予定の議題ですけれども、委員の皆様から全体を通じまして何かございますか。よろしいですか。

それでは、事務局から何か御報告などあればお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

前回の部会の際にも御報告させていただいたのですが、当部会にはもう1名、廃棄物減量指導員連絡協議会から委員を御推薦いただく予定になっておりまして、今回からを想定していたのですが、まだ調整をしているところでございまして、次回の部会から参加いただくことで、今、調整を進めておりますので御報告でございます。以上でございます。

○寺園部会長

分かりました。ありがとうございます。そうしますと、部会の委員はまだ追加があり得るということですか。

○山田廃棄物政策担当課長

はい、もう1名。

○寺園部会長

そこであえて動脈産業の方ということになったら、また事務局も大変かもしれませんので、廃棄物減量指導員連絡協議会からの推薦をいただいて、今、調整中ということですね。了解しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

寺園部会長、どうもありがとうございました。

では、本日の第2回部会につきましては、これで終了させていただきます。次回の部会につきましては、8月30日に開催いたします。委員の皆様、長時間御審議どうもありがとうございました。

午前11時24分閉会